



燕市蔵関 191-1 (小池工業団地入口)

有限会社 本間産業

様

 計量証明事業 新潟県登録 第環 1 号(濃度)  
 一般社団法人 新潟県環境衛生中央研究所  
 〒940-2127 長岡市新産 2 丁目 1 2 番地 7  
 TEL (0258) 46-7151 FAX (0258) 46-9851

 計量 環境計量士  
 管理者 巻渕 重人


## 濃度計量証明書

貴事業所より依頼された排出ガス濃度の計量結果を以下のとおり証明いたします。

測定年月日及び時刻	令和 6 年 9 月 30 日 9:05 ~ 11:20		
測定箇所	排ガス回収装置 1, 2 号 排気ダクト		
施設等の使用状況	自動洗浄装置 4 基、溶剤吸着処理装置通常稼働		
計量項目	計量の結果	基準	計量の方法
トリクロロエチレン	平均値	1 ppm	新潟県告示第2227号 (ガスクロマトグラフ法)
	最大値	1ppm未満	
テトラクロロエチレン	平均値	——	新潟県告示第2227号 (ガスクロマトグラフ法)
	最大値	——	
1.1.1-トリクロロエタン	平均値	——	新潟県告示第2227号 (ガスクロマトグラフ法)
	最大値	——	
採取者	一般社団法人 新潟県環境衛生中央研究所 高橋 良政		
備考	<p>計量結果は、排ガス中における体積（体積百万分率：vol ppm）で示す。</p> <p>平均値とは別紙 2 に示す 3 回の測定結果の平均値をいう。</p> <p>最大値とは別紙 2 に示す 3 回の測定結果の最大値をいう。</p> <p>別紙 1 ~ 別紙 2 を添付。</p> <p>平均値の計算は「1ppm未満」を 1ppm として計算しました。</p>		